

4 「健やかな体」を育む体育・健康・安全に関する指導

各種調査の分析を基に児童生徒の生活習慣の見直しを促すとともに、体力に合わせた運動の奨励や委員会活動による運動教室等を実施するなど、各校の特色ある取組を生かしながら、健康の保持増進と体力の向上を図っています。

また、健康課題や安全・安心な生活への意識を高めるために、外部講師の活用や児童生徒による学校生活についての話し合い活動等を通して、主体的に行動する態度の育成に努めている学校が増えています。

健やかな体を育むためには、体育・健康・安全に関わる指導を一体として捉えることが重要である。指導に当たっては、児童生徒の実態を十分に踏まえ、全体計画を活用しながら、**全教職員が共通理解**した上で計画的、継続的に取り組むことが大切である。

体力向上に向けた積極的な取組

- ◎ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に向け、教科体育を充実させること。そのために児童生徒が自らの課題に応じて体の基本的な動き（「投・走・跳」等）を身に付けられるよう、各運動領域等との関連を図りながら**楽しくかつ活力のある体育の授業**を展開すること。

楽しくかつ活力のある体育の授業づくりのために

- ・身に付けさせたい力を明確にし、**活動量に満ちた授業**づくりに努めること。
- ・「分かる楽しさ」「できる喜び」を実感させ、**運動への主体性**を育むこと。
- ・児童生徒の課題意識を焦点化させ、**学習内容や課題解決に結び付く言語活動**を行いながら運動に取り組ませること。
- ・**「体づくり運動」の内容を充実させ**、学校の教育活動全体や実生活でも生かせるようにすること。
- ・各領域の特質に応じて、動画や思考ツール、表計算ソフト等の**ICTを効果的に活用**すること。

- 部活動については、その教育的意義を重視しながら推進すること。その際、「学校の部活動に係る活動方針」等を踏まえ、児童生徒の思いや願い、心身の状況を把握した上で、常に**人権や健康状態に配慮したきめ細かな指導**を心がけること。また、保護者及び地域社会との連携を図るとともに、活動時の気象条件、施設等の安全確認に十分留意するなど**安全管理の徹底**を図ること。

(参考資料) 4-①②③

健康課題への適切な対応

- ◎ **学校保健委員会**は、学校における心身の健康課題を研究協議し、健康づくりを推進しながら、**実践化を目指す組織**である。実施に当たっては、家庭や地域社会及び関係機関と連携しながら内容の工夫、充実を図ること。

- 食育を推進するためには、食に関する指導の全体計画①②(※1)を活用し、各教科等との関連について全教職員で共通理解を図るとともに、役割分担を明確にして**組織的**に取り組むこと。
- 性に関する指導や薬物乱用防止教育等については、学校や保護者、地域社会全体で共通理解を図るとともに、児童生徒の発達の段階に応じて指導し、**適切な意思決定や行動選択の能力**を養うこと。
- 生涯にわたって心身の健康の保持増進を図っていく資質・能力の育成に向け、保健教育の中核としての保健の授業を充実させること。その際、日常生活や各教科等との関連を図りながら、**実践的・科学的な理解**につなげること。

(参考資料) 4-④⑤

安全・安心な生活の確保

- ◎ 学校安全計画の中に参加体験型の学習を取り入れるなど、**周りの状況に応じ、自らの命を守り抜くため主体的に行動する態度の育成**に努めること。また、学校安全計画等を適宜見直し、改善を図りながら安全活動を展開していくこと。避難訓練については、学校の立地条件や校舎の構造等を十分考慮し、火災、地震、竜巻等、起こり得る多様な災害を想定した上で実施すること。
- 家庭や地域社会、関係機関と連携し、日常生活における事件・事故や自然災害に対応した安全管理体制を整備すること。また、通学路の安全点検を教職員と保護者が協力して定期的実施するなど、**地域とともに安全(防犯)対策**を講じること。
- ◎ **アレルギー疾患のある児童生徒が安全で安心な学校生活を送るためには、学校・保護者・関係機関の連携**が重要である。全教職員が正しい知識と適切な対応を身に付け、共通認識の下、情報共有を徹底し学校全体で取り組むこと。
- **熱中症の事故防止**については、環境省熱中症予防情報サイト等を適宜活用したり、暑さ指数(WBGT)を用いた指針を参考にしながら運動等の実施を判断したりするなど、全教職員が共通理解を図った上で**適切な対応策**を講じること。
- **感染症の予防対策**については換気、手指衛生、バランスのとれた食事、運動、規則正しい生活等、健康な生活習慣の実践に向けての指導を充実させること。また、感染症が発生した場合の**対応策**については、教職員のみならず、児童生徒・保護者への**周知徹底**を図り、まん延防止に努めること。

(参考資料) 4-⑥⑦⑧⑨⑩⑪

※1 食に関する指導の全体計画①②

全体計画①は、目標や組織、家庭・地域との連携や評価等、学校として食に関する指導の基本的な在り方を示す内容について記載したもの。

全体計画②は、教科等横断的な視点で、月ごとに、1年間の流れの中に指導内容を簡単に記載していくように示したもの。



体育・健康・安全に関する指導の参考資料へのQRコード